

【テーマ1】子どもの健やかな成長と子育てを支援します

めざす方向

国の子ども・子育て支援新制度[*1]を踏まえた「大阪府子ども総合計画[*2]」をはじめ、「第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画[*3]」及び「第二次大阪府社会的養護体制整備計画[*4]」の府計画の着実な推進に向けた取組みを進めるとともに、待機児童の解消、子どもの貧困対策、援護を要する子どもと家庭への支援等に取り組むほか、児童虐待対策を充実します。

待機児童の解消に向けた取組みの推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■ 安心子ども基金等を用いる施設整備による受け皿拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・認定子ども園・小規模保育事業所の整備に取り組む市町村に対し情報提供及び財政支援を実施 ・認定子ども園への移行を希望する施設が円滑に移行できるよう、きめ細かい情報提供を実施 ・企業主導型保育施設の設置・及び地域枠等の活用に向けた相談支援や施設管理者等に対して保育の質向上等に関する研修会を実施 	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等や企業主導型保育施設の設置・活用による、子育て世代が働きやすい環境の整備と待機児童の早期解消 <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等整備による純増定員数：4,300人 ・企業主導型保育施設新設数（相談支援の結果、助成決定したもの）：20か所 ・企業主導型保育施設管理者向け保育の質向上等に関する研修会：2回 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定子ども園に関する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・認定子ども園への円滑な移行のため、問い合わせ対応など情報提供を実施した。また、認定子ども園への移行を希望する園を対象に、事務手続き説明会を10月に開催し、円滑な移行を促した。 ・84施設が新たに認定子ども園に移行 ・認定子ども園合計設置数は658施設（H31.4.1現在） ○企業主導型保育施設に関する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・設置・活用に向け大阪商工会議所、大阪市と連携し設置手続き説明や共同利用の促進等を目的としたセミナー及びマッチング会等を18回開催した。 ・地域枠の利用促進の取組みとして、2月に、地域枠の人数や歳児別の定員、申込先などを掲載したチラシを作成のうえ、市町村の保育所等の入所担当者に配付した。 ・保育の質向上に向けた取組みとして企業主導型保育施設研修を2回開催した。（管理者向け研修：10月／保育従事者向け研修：1月） ○保育の受け皿を拡大するため、安心子ども基金等を活用し、市町村の保育所整備を支援（132件（賃料補助を除く見込））。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等整備による純増定員数：4,554人（見込）
<p>■ 保育の受け皿拡大に伴う保育人材確保・保育の質の向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実技講習会方式による地域限定保育士試験の円滑な 	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p>	

実施と受験促進を図るため、実施機関との連携のほか広報を充実

- ・保育士登録簿を活用した潜在保育士への働きかけ、求職相談、復職応援セミナー、保育体験、施設見学会の実施
- ・保育士修学資金貸付等事業の利用促進を図るため、広報を充実
- ・主任保育士の下で副主任保育士や専門リーダー等の役割を担う保育士（ミドルリーダー）等の育成のため、研修機会を拡充

■ 国家戦略特区・地方分権提案・国制度を活用した待機児童解消に向けた取組み

- ・国家戦略特区制度を活用した提案実施
- ・地方分権提案で既に実現された基準緩和策を活用した事業の実施
- ・国の待機児童解消緊急対策を活用した市町村への支援の実施

- ・潜在保育士の就業を促進
- ・保育士修学資金貸付等利用者の増加と、貸付による保育所等への従事者の増加

(数値目標)

- ・地域限定保育士試験受験申請者数：1,400人
- ・保育士・保育所支援センターにおける登録者（潜在保育士）の就業者数：150人
- ・保育士修学資金貸付等事業貸付人数：300人
- ・キャリアアップ研修新規定員枠数：5,000人分

◇成果指標（アウトカム）
（定性的な目標）

- ・早期の基準緩和に向け、調整
- ・待機児童数の減少

- 地域限定保育士試験について広く周知するため、府内の全市区町村社協に対し、広報ポスターの配架協力、全国の試験講座実施事業者に対し、受講者に対する広報を依頼した。
 - ・地域限定保育士試験受験申請者数：1,195名
 - ・地域限定保育士試験合格者：226名
- 保育士・保育所支援センターにおいて、保育士登録簿を活用した働きかけにより、センター登録者を増やすとともに、セミナーや施設見学会を開催し、潜在保育士の再就職を支援した。
 - ・保育士登録簿を活用した働きかけ：約 21,360人（9月）
 - ・復職応援セミナー：4回（9、2、3月）
 - ・施設見学会：5回（10月）
 - ・登録者（潜在保育士）の就業者数：78人（見込）
 - ・保育士修学資金貸付等事業貸付件数 401件
- 保育現場におけるリーダー的職員の保育士等を育成するキャリアアップ研修の機会を広く確保するため、指定保育士養成施設等14団体を研修実施機関として新たに指定した。
 - ・キャリアアップ研修新規定員枠数：6,030人分
- 国家戦略特区を活用した規制緩和として、自治体が自ら定める基準に基づく地方裁量型認可化移行施設の創設が政府対応方針として決定（6月）。制度化に向けて国と協議を重ね、H31年4月から制度化した。
- 面積基準の緩和について、市町村圏域会議で周知し、活用の働きかけを行った（6月）。採光基準の緩和について、規定整備のため市町村アンケートを実施した（10月）。

○待機児童解消の取組促進のため、市町村を構成員とする待機児童対策協議会を設置し（H30年8月）、協議会を3回開催した（H30年8月、10月、H31年1月）。保育士の子どもの優先入所の取扱いについて、KPIを設定した。

- ・待機児童数
H30.4.1 677人（昨年比▲513）

子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■子どもの貧困対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの未来応援ネットワークモデル事業によるノウハウの蓄積と府内全域への取組拡大に向けた働きかけ ・「子ども輝く未来基金」[*5]を活用した取組の実施 ・「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」により、子ども・保護者のセーフティネットの構築など喫緊の課題に対して重点的に取り組む市町村への支援 ・養育費確保方策として、諸外国の立替払い制度を参考に実効性のある制度を検討 <p>スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども輝く未来基金（実施事業の検討） <ul style="list-style-type: none"> 4月～ 現場ニーズの把握 5月～6月 現場ニーズを踏まえた取組の検討 6月～7月 9月補正予算要求（寄附の依頼） 4月～ 在阪企業や公民戦略連携デスクとの連携による働きかけ ・子ども未来応援ネットワークモデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 7月末～ モデル事業の成果・課題のとりまとめ 8月末～ 府内全市町村で取組促進 ・養育費確保方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> 7月末 諸外国の調査報告書のとりまとめ 8月～ 実効性のある具体的な養育費確保方策の検 	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの未来応援ネットワークモデル事業の成果を活用し、府内全市町村へ取組を拡大するなど子どもの貧困対策の総合的な推進 ・立替払い制度について、制度創設の検討を国へ要望 <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金への寄附目標額：5,000万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの未来応援ネットワークモデル事業 <ul style="list-style-type: none"> ・門真市に委託し、7月まで事業を実施した。 ・市町村担当者会議において、取組内容や成果について情報共有を実施した。 ○子ども輝く未来基金 <ul style="list-style-type: none"> ・基金への寄附額：約5,760万円（H30年度に受け入れた額：H31.3.26時点） ※H29年度中の受入額886万円を含めると約6,646万円 ・11月から子どもの教育、体験、生活支援に関する事業を実施した。 ○子どもの貧困緊急対策事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・24市町の事業について交付決定した。 ・市町村担当者会議において、補助金を活用した取組事例の情報共有を実施した。 ○養育費確保 <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国における立替払い制度の状況を調査し、報告書を取りまとめた。 ・H31年1月中旬、国に対して提案・協議を行った。

討・要望

■新子育て支援交付金[*6]の効果的な活用

・「新子育て支援交付金」を活用し、市町村における子ども・子育て支援を推進

■保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊び、生活の場を提供し、健全な育成を図る取組み

・放課後児童健全育成事業[*7]を実施する市町村への支援

■結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に向けた取組み

- ・結婚から妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成や環境整備等について、関係部局との連携のもと、市町村・企業・民間団体等と一体となった取組みを実施
- ・おおさか結婚応援カード事業
- ・出会いの場の創出

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

・新子育て支援交付金優先配分枠モデルメニュー一覧の各事業に掲げる指標の達成・向上

◇成果指標（アウトカム）

（数値目標）

・放課後児童クラブの整備数：173 クラブ

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ・新たな民間婚活サービス企業との事業連携
 - ・おおさか結婚応援カードの利用者及び協賛店舗の増加
- （数値目標）
- ・出会いの場の創出（イベント実施）：年間5回

○優先配分枠

- ・障がいのある子どもへの支援、児童虐待の防止、子どもの貧困対策等、府が抱える課題に対応するため、33のモデルメニューを提示した。
- ・43市町村で25メニュー、195事業を実施した。

○成果配分枠

- ・43市町村で乳幼児（子ども）医療費助成をはじめとした子育て施策に活用した。
- ・4市で乳幼児（子ども）医療費助成の対象年齢を拡充した。
- 子育て支援（市町村計画）枠
 - ・36市町村（政令・中核市を除く）で、保育所を活用した在宅子育て家庭への支援などの施策に活用した。

○国の「新放課後子ども総合プラン」に基づく受け皿整備を推進した。

・放課後児童クラブ整備（見込）数：332 クラブ

○2者と事業連携協定を締結した。

- ・一般社団法人日本結婚相談協会（JBA）
- ・株式会社パートナーエージェント（H29.7.5に締結した株式会社リクルートマーケティングパートナーズを含め3者）

○おおさか結婚縁ジョイパスについて、商店街の連合会や事業連携協定締結事業者を通じて協賛店舗を新規

<p>■ 少子化対策に係る基本的な考え方の取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府子ども・青少年施策推進本部幹事会に設置した少子化対策WGにおいて、府の少子化対策に対する基本認識を整理するとともに、取組みの推進等について検討 	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 30 年秋頃までに、府の施策や推進体制等に係る一定の考え方を取りまとめ、個々の取組みについて少子化対策としての位置づけを明確化 	<p>獲得 等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用登録者数：18,106 組（H31.1.7 時点） （29 年度末比：+11,123 組） 協賛店舗数：775 店舗（H31.3.31 時点） （29 年度末比：+285 店舗） <p>○事業連携協定のもと、出会いの創出（婚活イベント）を実施（7 回）した。</p> <p>○少子化対策WG全体会を開催（5 月、10 月）した。併せて関係各所属へのヒアリングを実施（6 月～8 月）し、「少子化対策基本指針（案）」を取りまとめた（9 月）。その後、各部局の具体的取組等について調査・調整するとともに、30 年 9 月及び 31 年 2 月定例会における議論を経て、31 年 3 月に「少子化対策基本指針」を策定した。</p>
--	--	--

社会的養護の取組み

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3 月末時点）>
<p>■ 家庭と同様の環境における養育の推進</p> <p><里親委託の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 里親の開拓から児童の自立支援までを一貫して行う「里親支援事業」による取組を実施 「はぐみホーム」[*8]等の家庭養護体制を充実 <p>【参考】</p> <p>[里親委託率]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二次社会的養護体制整備計画：16% （31 年度末） 都道府県推進計画による将来ビジョン：28% （41 年度末） 	<p>◇成果指標（アウトカム） （数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> はぐみホーム新規登録数：36 家庭 里親等委託児童数（30 年度末）：197 人 	<p>○社会的養護が必要な児童に対し、家庭と同様の温かく安定した環境での養育が行われるよう、「はぐみホーム」等による家庭養護体制を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「はぐみホーム」新規登録数：26 家庭 里親等委託児童数：161 人 （全ての里親種別を含む）

■家庭と同様の環境における養育の推進

<児童養護施設・乳児院における生活単位の小規模化を推進>

- ・児童ができる限り良好な家庭的環境で養育されるよう取組を実施
- ・児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進

【参考】

- ・第二次社会的養護体制整備計画
 - >小規模グループケア指定数：67ヶ所
 - >グループホーム開設数：38カ所
(31年度末)
- ・都道府県推進計画による将来ビジョン
 - >児童養護施設等における家庭的養護推進計画に基づき、すべての入所児童に家庭的環境の養育を提供
(41年度末)

■施設退所児童等に対する自立支援の充実

- ・改正児童福祉法による22歳になる年度末までの必要な支援を適切に運用
- ・29年度に作成したモデル事業の結果及び知見を元に、各施設が実情に合わせて導入できるよう支援
- ・知見やノウハウと共に事業の普及を図るため、「退所児童等アフターケア体制検討委員会」を開催

■市町村配偶者暴力相談支援センター[*9]設置の推進

- ・市長会・町村長会人権部長会議等への設置の働きかけ
- ・中核市やDV相談対応件数の多い市町村等への個別訪問による設置の働きかけ

◇成果指標(アウトカム)

(数値目標)

- ・小規模グループケア新規指定数：7(総数63)ヶ所
- ・グループホーム新規開設数：7(総数37)ヶ所

◇成果指標(アウトカム)

(定性的な目標)

- ・退所児童等アフターケア体制検討委員会での検討を踏まえ、各施設の実情に応じて導入できる複数の自立支援イメージプランを作成

◇成果指標(アウトカム)

(数値目標)

- ・32年度末までに市町村配偶者暴力相談支援センターを10箇所設置(30年4月現在6箇所)

○できる限り良好な、家庭と同様の環境での養育を推進するため、生活単位の小規模化やグループホームの整備を推進した。

- ・児童養護施設等における小規模グループケア数：63カ所、グループホーム数：34カ所
- ・小規模グループケア新規指定数：7カ所
- ・グループホーム新規開設数：4カ所

○前年度に福祉基金地域福祉振興助成金を活用して実施した「児童養護施設等退所者に対する自立支援策のモデル事業」の評価が完了。有効な支援モデルとして高く評価されたことから、ノウハウ及び知見の他施設への導入促進に向け水平展開を図るための支援マニュアル案を作成した。

○市町村DV主管課長会議(4月)、市長会、町村長会人権部長会議(6月)において設置を働きかけた。また、市町村女性相談担当者等ブロック別情報交換会(全7ブロック)において設置を働きかけた(9月～11月)。

<p>■ 児童相談所全国共通ダイヤル3ケタ化の周知を含めた効果的な広報啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体と連携し、児童相談所全国共通ダイヤル（189）の周知や児童虐待防止推進月間（11月）におけるオレンジリボンキャンペーンの実施 <p>■ 子ども家庭センターの体制強化・機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待事案に係る警察との更なる情報共有を開始。 ・民間団体との連携が有効な子どもの安全確認や夜間・休日の通告電話等への対応を委託。法的対応・法医学鑑定等専門家チームとの連携を実施 ・子ども家庭センターの執務室の狭隘化を解消するため、既存建物の内部改修及び同一敷地内での新設工事等を実施 <p>■ 市町村要保護児童対策地域協議会の取組み支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のモデル事業「産前・産後母子支援事業」を実施 ・市町村職員の子ども家庭センターへの受入研修を実施 	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に対する府民の理解・関心の深まり（数値目標） ・オレンジリボンの配付数：40,000 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び子どもに対する支援の充実 ・民間団体との連携により、子ども家庭センターのマンパワーを重篤事案等に集中・特化 ・児童福祉推進体制の機能強化 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の対応力強化（数値目標） ・市町村職員の子ども家庭センターへの受入研修：12市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ○中核市やDV相談対応件数の多い市町村には個別に訪問し、重点的に設置を働きかけた（14市訪問済）。 ○民間団体と連携し、児童相談所全国共通ダイヤル（189）周知のためのステッカーを府内市町村民生委員・児童委員に配付（9月）した。 ○パナソニックスタジアム吹田において、オレンジリボン及びパープルリボンのWリボンキャンペーンを実施（10月）した。 ○関係市町村・民間団体と連携し、11月の児童虐待防止推進月間を中心としたオレンジリボンキャンペーンを実施した。 ○オレンジリボンの配付数：40,000を達成した。 ○8月の虐待通告事案から、警察との全件共有を開始した。 ○軽度事案の安全確認業務の一部及び夜間休日電話対応業務については、昨年度に引き続き、子育て支援に実績のあるNPO法人に委託（4月）した。 ○2か所の子ども家庭センターで内部改修工事を実施した。 ○平成29年度より、国のモデル事業「産前・産後母子支援事業」を実施。昨年度に引き続き、4月から2か所の産科医療機関にて事業を開始。関係機関による産前・産後母子支援推進連絡会を年3回実施した。 ○15市20名の市職員の子ども家庭センターへの受入研修を実施した。
--	---	--